



農地の貸し借りの手続き



農地を貸したい人は

- ① 貸付の相談**
機構または市町村・農業委員会・農業協同組合等の相談窓口で農用地等の貸付について相談してください。(随時)
- ② 登録申請書の提出**
「貸付希望農用地等登録申請書」を市町村農政担当課に提出します。
- ③ 貸借の協議**
機構が借り受けられる農用地等かの判断を行い、借受が決定したら貸付期間、賃料等の条件を協議します。
- ④ 貸借契約の締結**
協議が整ったら、農業経営基盤強化促進法等に基づき農地の貸借契約の手続きを行います。

農地を借りたい人は

- ① 借受希望者募集への応募**
機構が行う「借受希望者の募集」に応募してください。募集は、一部の市町村を除き原則年間を通して行います。
- ② 応募者の公表**
応募した方の氏名、応募内容を整理し、農地中間管理機構のホームページで公表します。
- ③ 貸借の協議**
市町村・農業委員会・JA等と協力して、ご希望に沿った農地を紹介し、貸し出しの協議を行います。
- ④ 貸借契約の締結**
協議が整ったら、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき農地の貸借契約の手続きを行います。



よくある質問

- Q1** どんな農地でも借り受けてもらえるのですか。
- A** 農業振興地域内に限ります。また、再生不能と判定された遊休農地でないこと、受け手が見込まれる農地であることなどの基準もあります。
- Q2** 農地の賃料はどうやって決めるのですか。
- A** 賃料は、農業委員会が示す適正価格等を参考に、同じような条件の圃場はできるだけ同一賃料となるよう、出し手と受け手の意向等も踏まえ、原則として地域の話し合いで決定してください。
- Q3** 貸し付けた農地を契約途中で返してもらえますか。また、貸し付けた農地を売ることはできますか。
- A** 出し手・機構・受け手の間で合意解約ができれば、契約途中でも農地を返還したり、その農地を売ることは可能ですが、協力金が交付されている場合は返還になることがありますので注意が必要です。
- Q4** 機構に農地を貸すのではなく売りたい場合はどうすればいいですか。
- A** 機構は農地売買支援事業により、農地の売買も支援しています。登記費用の一部軽減などの支援措置もありますので、是非御相談ください。



～ 農地中間管理事業に関するお問い合わせやご相談は ～

(公社) 宮崎県農業振興公社 または最寄りの 市町村農政担当課・農業委員会へ

あなたの『農地』 明日につなげます。

『農地』を貸したいとお考えのあなたに。

私たち「**農地中間管理機構**」(公益社団法人 宮崎県農業振興公社)が、

あなたの大切な『農地』を借り受け、

しっかりとした選定基準の下、

『農地』を必要としている農家の方へ

貸し出しを行います。

あなたの『農地』、明日へつなげてください。

『農地』の貸し借りの新しい仕組み、始まっています。

「農地中間管理機構」

公益社団法人 宮崎県農業振興公社



農地を貸したいと考えている農家の方へ

① ふう、年をとって農業が辛くなったのお…

息子は「農業はやらん」って言うちよるし、困りましたねえ…

都会でがんばるよ。

② この「農地」、どうにかせんといかんけど…

荒地になる前に、誰かに貸した方がいいかもしれないねえ…

③ そんな時は、私たちに相談ください！

農地中間管理機構

④ 機構があなたの「農地」をお借りし、「農地」を必要としている方へお貸します！

わしの「農地」がこれからも大切に利用されるのは、ありがたいのお…

賃料も入るし、農地も守れるので安心ね…



まとまった農地を借りたい方へ

① あーよだきいなあ～次の田んぼまで遠すぎるなあ…

どうしたとね…?

ヨオ!

担い手 A 担い手 B

② 借りている「農地」があちこちに分散しちよるから、移動するのが大変やとよ…

俺んところもそうよ！「農地」を借りられても、希望どおりには借りられんもんねえ…

③ そんな時は、私たちに相談ください！

農地中間管理機構

④ 機構が「農地」をお借りして、まとまりのある形でお貸します！

【農地の集約】※イメージ図

地域内で分散・錯綜した農地 → 担い手ごとに集約化した農地

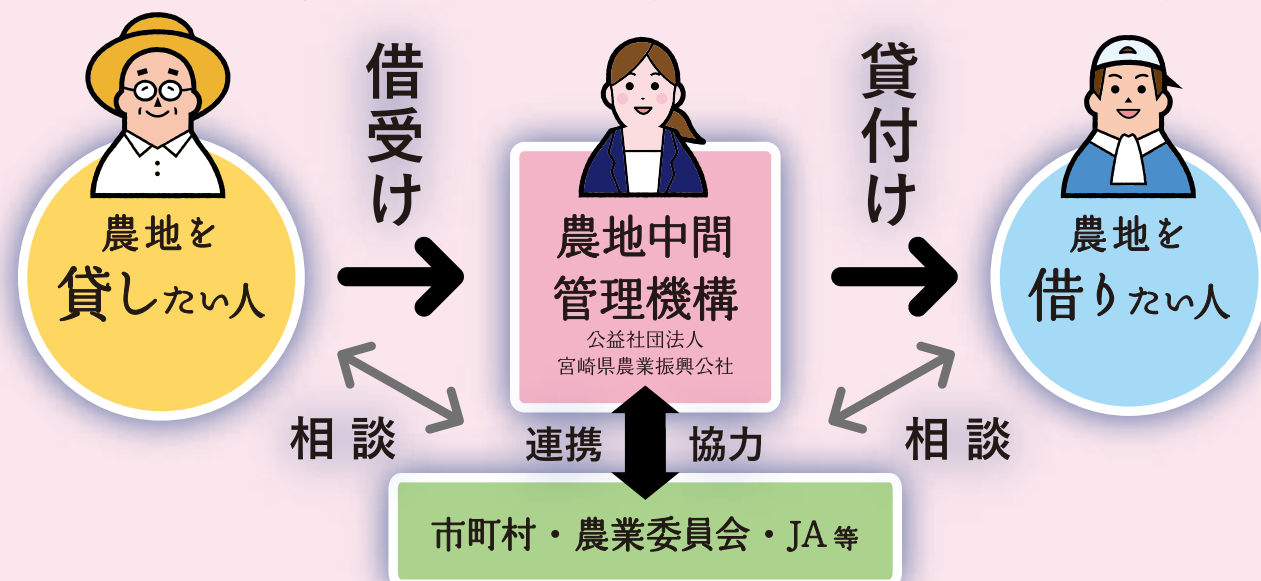
…… 農業法人 …… 企業 …… 大規模家族経営 …… その他の小規模家族経営者

効率的に作業ができる…

これで移動が楽になる…

「農地中間管理機構」とは？

宮崎県知事が指定する公的な機関です。安心して農地を預けてください！



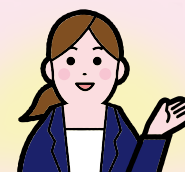
農地中間管理事業活用のメリット

機構集積協力金が受けられます。

人・農地プランに基づき機構にまとまった農地を貸し付けた地域への支援として地域集積協力金や、個々の出し手に対する支援として経営転換協力金（経営転換・リタイアする場合）や耕作者集積協力金（農地の集積・集約化に協力する場合）が受けられます。

各種補助事業も創設されています。

農地中間管理事業に取り組む地区において実施できる補助事業など、国においても、各種メリットが検討されています。



活用に当たっては要件等がありますので、詳細については気軽にお問い合わせください。